

平成 29 年度

労政とちぎ

2017.9

No.587



栃木県 HP「労政とちぎ」(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/documents/rouseitochigi.html>)

☆勤労者生活資金の御案内☆

皆さまの生活安定と福祉向上のため、栃木県は中央労働金庫と協力して低利の融資制度を御用意しました。

一般勤労者向け (※失業者向け融資もございます。)

貸付対象者：勤続年数が1年以上となる県内に居住する勤労者

資金使途：貸付対象者又は家族のための生活資金

最高融資額：100万円(教育資金は200万円以内)

貸付利子：年1.7%(無担保・固定金利)

保証利率：0.7%(会員)又は1.2%(非会員)

返済方法：5年以内の毎月均等払い

※詳細につきましては、
下記お問い合わせ先まで

◆お問い合わせ先 中央労働金庫栃木県本部(TEL:028-622-4296)、最寄りの支店、
県労働政策課 労働経済・福祉担当(TEL:028-623-3217/FAX:028-623-3225)

☆平成29年度「障害者雇用優良事業所等表彰式」及び「障害者雇用推進トップセミナー」を開催しました☆

○平成29年度「障害者雇用優良事業所等表彰式」

1. 栃木県知事表彰
 - ・団体表彰：社会福祉法人 京福会
 - ・個人表彰：鎌倉 勝二氏(ハイコーパック株)
2. 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事長努力賞
 - ・社会福祉法人 希望の家
 - ・株式会社 沼尾
 - ・水沼 勇平氏(ハイコーパック株)

○平成29年度「障害者雇用推進トップセミナー」

1. 基調講演
講師：(株)シェアードバリュー・コーポレーション
代表取締役 小林 秀司氏



【表彰者記念撮影 (H29.9.1(金))】

2. パネルディスカッション ～表彰事業所等における障害者雇用の最前線～

◆お問い合わせ先 県労働政策課 雇用対策担当(TEL:028-623-3224/FAX:028-623-3225)

☆平成29年度「栃木県職業能力開発促進大会」開催のお知らせ☆

職業能力開発の一層の促進と技能尊重気運の高揚を図るため、各種表彰や記念講演を行います。

日 程：平成29年11月30日(木) 13:30~16:00

会 場：栃木県総合文化センターサブホール(宇都宮市本町1-8)

主 催：栃木県、栃木県職業能力開発協会

後 援：栃木県技能士会連合会、栃木県共同高等産業技術学校連絡協議会

大会内容：①栃木県知事表彰、栃木県職業能力開発協会長表彰及び感謝状贈呈

②記念講演

講師：キャノン株式会社 光学機器事業本部 半導体機器事業部
第二PLMセンター 主席 篠永 浩彦氏

◆お問い合わせ先 労働政策課 職業能力開発担当(TEL:028-623-3238/FAX:028-623-3225)
栃木県職業能力開発協会 (TEL:028-643-7002/FAX:028-600-4321)

人・春夏秋冬

原 弥生さん 日向野 悠さん 中西 遙さん

瀧本 ぐみさん 平賀 広太さん

足利デザイン・ビューティ専門学校在学
(後列左から中西さん、瀧本さん、海老原恵利人先生、
前列左から原さん、平賀さん、日向野さん)



今回は、今年度栃木県開催の第55回技能五輪全国大会(11月24日～11月27日)に美容職種で出場される、足利デザイン・ビューティ専門学校の生徒さんにお話を伺いました。(以降敬称略)

Q. 美容とはどのような職種だと思いますか。

日向野、中西： 美容はヘアカラーやデザインで人を幸せにしたり笑顔にさせることができ、また、髪をカットすることで嫌な思いなどを切り捨てたり、シャンプーでは洗いきれずすることもできます。素晴らしい「天使の職」だと思っています。

Q. 技能五輪の内容は、どのようなものですか。

平賀： 1日目にひとつのウィッグをブロー、カラー、カットする第1課題を行い、2日目に第1課題で仕上げたウィッグをテーマに沿ったデザインに仕上げる第2課題とブライダルのアップスタイルで競います。

Q. みなさんの得意な技術は、何ですか。

平賀： ブローです。
原： ヘアアレンジメントです。
日向野： ワインディング(パーマの技術)です。
瀧本： カットです。
中西： アップスタイルです。

Q. 技能五輪に臨む目標・意気込みをお聞かせください。

平賀： これまで応援してくれた方々に良い報告が出来るよう、がんばりたいです。
原： 後悔しないように全力で取り組み、また、楽しみながら賞を勝ち取りたいです。
日向野： 大会でがんばる姿を見てもらうことで、応援してくれている方々に感謝の気持ちを伝えたいと思います。
瀧本： 目標は優勝ですが、自分だけでなく、一緒に参加するメンバー全員と協力しながら良い結果を目指していきたいです。また、足利デザイン・ビューティ専門学校では、ヘアショーなどのショーがあり、カラーやブローもモデルを使って実習できるので、学生としては経験を積んでいる方だと思います。自信を持って大会に臨みます。
中西： やるからには結果を残し、応援してくれた方々にお礼とともに報告できたら良いと思います。

Q. 技能五輪で得た経験を今後どのように活かしていきたいですか。

全員： 今回習得した技術をベースとして、自分の持っているデザインのアイデア、発想をお客様に提案するなど、将来サロンワークで活かしていきたいと思っています。

Q. 先生からメッセージをお願いします。

海老原先生： 大会を通して、美容の技術、知識、美容業界のすばらしさ、栃木県のすばらしさを、選手たちや応援してくださっている皆様を感じていただけたら、と思います。

【取材:足利労政事務所】

栃木労働局からのお知らせ

～トップが決意を持って、長時間労働削減に向けた取組を推進しましょう～

- ① 11月は「**過重労働解消キャンペーン**」期間です。
 - ② 無料「**過重労働解消相談ダイヤル**」を実施します！
なくしましょう 長い残業
平成29年10月28日(土) 9:00～17:00 (TEL:0120-794-713 (無料))
 - ③ 「**過労死等防止対策推進シンポジウム**」を開催します！
平成29年11月2日(木) 14:00～ 場所：宇都宮市文化会館
- ◆お問い合わせ先 栃木労働局監督課 (TEL:028-634-9115)

ご存知ですか？雇用の分野における障害者差別は禁止され、合理的配慮の提供が事業主に義務付けられています。

- ① 募集・採用、賃金、配置等、雇用のあらゆる局面で、障害者であることを理由とする差別を禁止します。
- ② 事業主は、障害者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思表示があった場合に、実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、合理的配慮を提供しなければなりません。
- ③ 事業主は、相談窓口の設置など、障害者からの相談に適切に対応するために必要な体制の整備が求められます。また、事業主は、障害者からの苦情を自主的に解決することが努力義務とされています。

◆お問い合わせ先 栃木労働局職業対策課 (TEL:028-610-3557)

- ①ハラスメント防止対策セミナーを開催します！！

日時：平成29年10月5日(木) 10:00～12:00 場所：宇都宮市文化会館小ホール(500名)

- ②「えるぼし」認定マークをご存じですか？

女性の活躍推進に関する実施状況等が優良な企業に、申請により厚生労働大臣が交付するマークです。



- ③平成29年9月、10月は「**無期転換ルール取組促進キャンペーン**」期間です。

無期転換ルールとは、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換するルールです。

- ④10月は「**年次有給休暇取得促進月間**」です！「**仕事休(やす)もっ化計画**」

◆お問い合わせ先 栃木労働局雇用環境・均等室 (TEL:028-633-2795)

平成29年度「高年齢者雇用地域ワークショップ」の御案内

生涯現役社会の実現に向けて ～高年齢者の戦力化について～

日時：平成29年10月26日(木) 13:30～16:30

場所：栃木職業能力開発促進センター (宇都宮市若草 1-4-23)

定員：60名 (参加無料・先着順)

- 1 基調講演 「高年齢者が生涯いきいきと働くための健康対策」
獨協医科大学名誉教授 古市 照人 氏
- 2 講演 「高年齢者の雇用の現状と雇用施策について」
栃木労働局職業安定部職業対策課高齢者対策担当官 岩崎 三千江 氏
- 3 事例発表
「負担軽減による高年齢者の戦力化」
社会福祉法人 敬和会 特別養護老人ホームまほろばの里事務長 木村 直喜 氏
「生涯現役を目指して健康経営に取り組む！」
大古精機株式会社 代表取締役社長 大古 秀子 氏
- 4 トークセッション 「生涯現役社会の実現に向けた高年齢者の戦力化について」
パネリスト：事例発表者2氏
コーディネーター：高年齢者雇用アドバイザー 半田 富男 氏

◆お問い合わせ先 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部
高齢・障害者業務課 (TEL:028-650-6226)、詳細は当機構ホームページにて

ポリテクセンター栃木からのお知らせ

(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部 栃木職業能力開発促進センター)

～職業訓練修了生の採用企業の募集、企業の人材育成のお手伝いをします～

実践的な知識と技術を習得した職業訓練修了生を採用していただける企業を募集しています。

「人材情報」をホームページに掲載しています。職業訓練（機械系・電気電子系・居住系）の在籍者の一部と修了した方で未就職者を紹介いたします。採用希望の人事御担当者は御連絡ください。

ポリテク栃木 検索

当センターでは、企業の人材育成ニーズに対応した能力開発セミナーを実施しています。

当センターのホームページに、平成29年度能力開発セミナーパンフレットを掲載しています。御社の人材育成にお役立てください。冊子を御希望の場合は、遠慮なく御連絡ください。

職業訓練の中で行う企業実習（1カ月程度）を受入れていただける企業を募集しています。（テクニカルオペレーション科、スマート生産サポート科）

ホームページで訓練風景の動画配信中！スマホでも！YouTubeでも動画配信中です。

事業主の皆様へ

訓練生を採用してみませんか？

ポリテクセンター栃木では、ものづくりに関連した職業訓練を行っています。人材採用をお考えの企業の皆様、当センター訓練生の採用を検討してみませんか？

◆具体的にどんな訓練をしているの？

☆全9コースがあり、座学と実技を組み合わせた「ものづくりの現場」に即した訓練を実施しています。

- 機械系
 - ◆テクニカルメタルワーク科【6ヶ月訓練】……………各種溶接等
 - ◆CAD/CAM技術科【6ヶ月訓練】……………CADによる設計技術等
 - ◆テクニカルオペレーション科【6ヶ月訓練】……………CADおよび工作機械等
 - ◆テクニカルオペレーション科/企業実習付きコース【7ヶ月訓練】……………同上
 - 電気・電子系
 - ◆電気設備技術科【6ヶ月訓練】……………電気設備の設計・施工・保全等
 - ◆制御技術科【6ヶ月訓練】……………電子回路・マイコン制御プログラミング等
 - ◆スマート生産サポート科/企業実習付きコース【7ヶ月訓練】……………ICTシステム構築等
 - 居住系
 - ◆ビル管理技術科【6ヶ月訓練】……………ビル管理技能や関連知識習得等
 - ◆住宅リフォーム技術科【6ヶ月訓練】……………住宅構造・図面・CAD製図・大工技能等
- ※企業実習付きコースは40歳未満の方を対象としたコースです。

各コース詳細につきましては、当センターホームページまたはパンフレットをご覧ください。

◆受講者を採用するメリットは？



在籍・修了した訓練受講者は、前職までの経験をもとに、新たに該当科の基本的な知識と技能を習得していますので、入社後の教育訓練を一部省略することができます。

◆受講者を採用するには？

☆当センター発行の「人材情報」をご活用ください！

入所4ヶ月以後の訓練生に関する簡単なプロフィール等を公開しています。

- ①当センターホームページ
- ②県内各ハローワークに配布する冊子(この冊子)

でご覧いただくことができます。



◆お問い合わせ先

訓練課 (TEL:028-621-0689)

◆◆労働相談◆◆ ～会社を辞められない～

Q. 社員約20人程度の会社で正社員として、7年間、事務を一人でやっています。仕事は忙しく、月末などはいつも残業となってしまいます。このたび、月初めに月末に退職したいと申し出たところ、月末は忙しいのと次の人が見つからないことを理由に月末の退職を認めてくれません。また、月末にやめるようだったら、退職金を減額するようなことをほのめかされています。

そこで、私は月末にやめることが出来るのでしょうか。また、退職金が減額されるのは仕方ないのでしょうか。

A. 正社員のように雇用期間に定めのない労働契約の場合、労働者は自分の都合により、いつでも退職（解約）の申出を行うことが出来ます。退職を申し入れた後、2週間の経過によって労働契約は終了します。【民法第627条1項】

また、退職の申出については、会社の承認までは必要とされていません。そのため、仕事が忙しいことや従業員が見つからないことを理由に退職を拒むことが出来ません。

ただし、円満な退職を希望するならば、就業規則等の規定を確認し、その規定通りに手続きを行うことによって無用なトラブルを防ぐことができます。

退職金については、労働契約書や就業規則などで明確に規定されている場合や、規定がなくても事実たる慣習として退職金が支給されている場合は、一方的に減額することはできないとされています。

【作成：宇都宮労政事務所】

～企業 Report～ ギガフォトン株式会社(コマツグループ)

==企業概要==

所在地：小山市横倉新田 400
設立：2000年8月
事業内容：半導体リソグラフィ用エキシマレーザ
及び極端紫外線光源の開発・製造・販売
従業員数：610名
代表者：代表取締役社長 浦中 克己



今回は2017年次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定）をされたギガフォトン株式会社の取組を紹介します。

Q. 事業内容についてお聞かせください。

A. パソコンをはじめテレビや携帯電話など私たちの生活に欠かせない多くの電化製品には、半導体が利用されています。私たちはこの半導体を作るために必要な「エキシマレーザ」という強い光を発生させる機械を作っています。この機械を製造しているのは世界で2社のみで、そのうち1社が当社であり、過半数を超える販売台数を誇っています。

Q. 仕事と子育ての両立を図るために、どのような取組をしていますか。

A. ワーク・ライフ・バランスの実現は必須という考えのもと、仕事と育児の両立ができる環境整備を行ってきました。育児休業や短時間勤務等の制度の拡充、社内掲示板による育児休業関連制度理解促進、育児休業を希望する社員との丁寧な面談等により、取得しやすい環境づくり・フォロー体制づくりを行いました。

このような活動が実を結び、育児休業取得率の高さにつながったところです。これまでに男性も3名が育児休業を取得しており、期間は長い方で約6ヶ月にわたります。育児休業取得の結果良かった点として、休むに当たり業務の棚卸しができ、仕事の見直しを図れたことが挙げられます。また、子供の急な病気等で休みが必要になる場合にも対応できる柔軟な体制があり、同じ敷地内にあるコマツの託児所もあるため、出産を経験した女性の復職率は100%となっています。

Q. 社員の働きやすさ追求のため休日休暇制度が充実しているとのことですが、内容をお聞かせください。

A. 完全週休2日制で年間休日は128日あります。ゴールデンウィーク、夏期休暇、年末休暇はそれぞれ9連休取得できるようになっています。

また、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組み、年間平均取得日数15日以上を継続的に達成させるため、個人で最低目標（9日以上）を達成できなかった職場があった場合、対策・取得計画を立案させるなど、徹底したフォローを行い、目標を達成しました。昨年度の年間平均取得日数は17.6日となっています。現在も年間平均取得日数17日以上、個人の最低目標12日以上とさらに高い目標を設定し、達成に向け取り組んでいます。

Q. 今後の抱負についてお聞かせください。

A. 電化製品の進化は半導体の進化、ついては光源の進化が必須となります。この進化に対応するためにも、当社は決して歩みの速度を緩めることなく、今も次世代の新しい光源の開発・実用化に積極的に挑戦し続けています。

そのために今後も社員の意見を参考に、経営方針である「誰もが明るく安全で働きがいのある会社」の実現を目指し、活動して参ります。

【取材：小山労政事務所】



とちまるくん

発行所

栃木県産業労働観光部労働政策課

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田 1-1-20

TEL:028-623-3224 FAX:028-623-3225